

総世帯	6,308
人口	34,434
男	16,472
女	17,962
(40.11月中)	
出生	37
死亡	25
転入	68
婚姻	71
離婚	3
転出	79

こん月の納税メモ

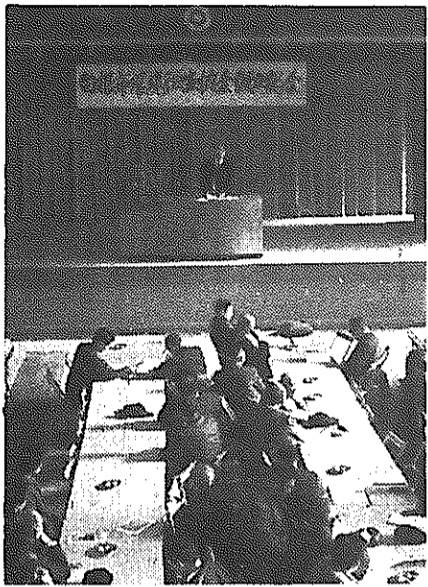
市県民税 第4期

納期限は1月31日ですから
お忘れなく納めてください

環境衛生協会が発足

全市総ぐるみの運動 住みよい町づくりを推進

昨年十二月十日、産業厚生会館で白根市環境衛生協会設立総会が開かれ、同協会は今日から正式に発足しました。「わたしたちの町は、わたしたちの手で、きれいにしよう」というスローガンのもとに、市保健課を中心として、市民の自主的な参加を呼びかけ、昨年七月から設立の準備が進められていたもので、このたび市内百七十二町内(部落)のうち、百三十三町内が自主的に参加して、設立の運びとなりました。町をきれいにするには、市民総参加、地域ぐるみの活動でこそより効果があります。市内の全部の町内(部落)がこの協会に加入して、より一層あかるい、きれいな町づくりを進めたいものです。



写真は環境衛生協会の設立総会のようす

この協会の目的

昨年は市内で二百五十人の赤痢患者がでていました。それにカ、ヘネ、ネズミなどの衛生害虫もところによつては、まだまだ、減っているとはいわれませんが、これでは「きれいな町、住みよい町」とは、ほど遠い感じがします。また、いままで市でおこなってきた消毒作業には、おのずから限界があり、分とはいられません。きめのこまか

い、すみずみまで行きわたる消毒や清掃は、どうしても市民総参加のもとで、しかも自主的な参加のもとに活動が展開されなければ、効果があらならないと思えます。きめのこまかい環境の整備は、自分たちの手で、そしてもつと住みよい、きれいな町を築いていこうというのがこの協会の目的です。

この協会の組織

(1) 会員は普通会員(市内に居住する世帯)と、賛助会員(この会の趣旨に賛成する団体または個人)で組織する。

し尿処理場が完成

三十九年九月から、工事が進められていた白根市と小須戸町、味方村、月湯村にそれぞれの中口の組合立「し尿処理場」がこのほど完成がけられ、いま、試験運転が続けられています。この二十五日にし尿工式がおこなわれ、本格的な作業に入るのは二月上旬になる予定です。このし尿処理場は、ゴミ処理場

(2) 総会は代議員で構成され代議員は町内会や、部落会などで選ばれます。

(3) 役員に会長一名、副会長二名、理事若干名、監事三名を置き、会長と副会長は理事会で互選、理事監事は総会で選出されます。役員任期は二年です。

このたびの役員には、次の方々がそれぞれ選ばれました。

会長 川瀬平一(白根)
副会長 小林寛(庄瀬)
理事 丸山作司(鷺巻)
理事 沢田正三(白根) 小林堅太郎(新飯田) 渡辺吉平(茨曾根) 小林豊平(小林)

岩田忠次(白井) 中山太郎(大郷)
監事 竹内政朗(白根) 内山熊一(白井) 知野辰二(新飯田)

配給米の種類と価格変わる

上米は十グラム 千二百円に

まず、配給米は、昨年までの「特せん米」と「普通米」を廃止して、新たに「上米」と「並米」を設け、いままでの「徳用米」と合わせて三品目となりました。

一、上米は、消費者の品質のよい米についての需要にこたえたもので、内地米の水稲のうち一、三等玄米を原料とした、いままでの特せん米と普通米との中間くらいの精米です。

二、並米は、内地米の水稲のうち四、五等米を原料とした精米を主体として、これに内地米以外の輸入米を加えたものです。

三、徳用米は、これ以外の内地米を原料とした精米と、並米扱い以外の準内地米です。

また、配給価格も一月一日から、次のとおり改定されています。

(一〇キログラム当り価格)

上米 一、二〇〇円
並米 一、一六〇円
徳用米 九七〇円
水稲もち精米一、四五〇円
普通外米 八〇〇円

昭和四十年のあしあと

一月 ▼大鷲、根岸地区農村集団自動電話開通
二月 ▼白根市長選挙
三月 ▼白根市農業委員一般選挙
四月 ▼十二道島第二期開田震災復旧工事完工
五月 ▼瀬力通、上八枚開田震災復旧工事完工
六月 ▼母子健康センター完成
七月 ▼参議院議員選挙
八月 ▼根岸中学校(震災復旧)校舎完成
九月 ▼白根農協ライズプラント完成
十月 ▼白根中学校特別校舎完成
十一月 ▼新飯田中学校特別校舎完成
十二月 ▼公営住宅、松橋高井、萱橋、庄瀬保育園し尿処理場が完成
▼都市ガス味方地区火入式挙行

議会の動き

【12月】

第五十 回白根市 議会定例 第二日目は議事に第三号議案専決処分報告、第三号議案四十年年度一般会計補正予算、第四号議案四十年年度国民健康保険特別会計補正予算、第五号議案三十九年度決算の認定の四議案を一括上程、各議案の提案理由の説明とそれに対する質疑のあと、各常任

乳児保 敷地買収費を追加

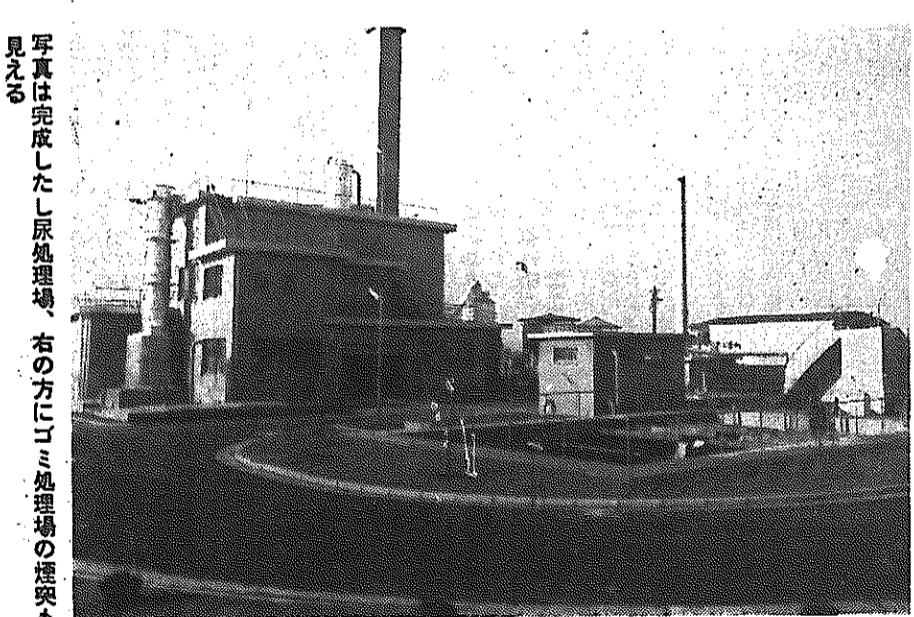
竹之内氏の 救済に同意

委員に審査を付託しました。第三日目は、各常任委員会審査のため休会。最終日の二十四日、本会議を再開。各常任委員長から議案審査の経過報告のあと、報告のとおり第二号から第五号までの四議案を、原案どおり可決。つづいて、追加議案として上程された人事院勧告に

追加になったおもなものとして、

- 乳児保育所の敷地(九九〇平方尺)買収費(二二五万円)
- 生活保護世帯に対する生活扶助費追加(一〇〇〇万円)
- 伝染病院組合患者負担金(七二万円)
- 高度集団耕作栽培(白井地区)促進事業補助金(一八九万円)
- うまい米作り推進団地事業補助金(七五万円)
- ライズプラント流通合理化対策補助金(一三二万円)
- 敷砂利購入費および国道道改良工事負担金(一九三万円)
- 都市計画街路事業用地買収費(二七六万円)

が計上されています。また、財源としては、市民税所得割増による追加分千三百六十六万円、軽自動車税百万円、使用料百六十五万円、国庫支出金四百七十五万円、負担金四十万円、計三千四百十三万円を見込んでいます。



写真は完成したし尿処理場、右の方にゴミ処理場の煙突も見える

不動産登記

最近の住宅事情や金融情勢から、土地建物の売買や、抵当権設定などの不動産取引がさかんに進められています。しかし、これらの取引の基礎となる土地、建物の登記に関する知識が不足のため、後に思わぬ損害を受けるような事例が少なくないようです。そこで、不動産取引の安全をはかるために、不動産登記の一般的な知識をお知らせします。

一、登記所には、土地、建物についての現状と権利関係